

件名	松前町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
主管課	まちづくり課
関係課	—
改正対象	松前町道路占用料徴収条例（昭和 61 年松前町条例第 5 号）
根拠法令等	道路法施行令の一部を改正する政令（令和元年政令第 112 号）
改正理由	平成 30 年度に行われた固定資産税評価額の評価替えや地価に対する賃料の水準の変動を踏まえ、道路法施行令の一部を改正する政令（令和元年政令第 112 号）において指定区間内の国道に係る道路占用料の額が引き上げられたため、引き上げ後の政令で定める額に合わせるよう条例改正を行う。
改正の主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別表（第 2 条関係）松前町道路占用料金表を改正する。</li> <li>・その他所要の規定の整備を行う。</li> </ul>
施行日	令和 2 年 4 月 1 日
【その他参考事項】	